

「北ふれあいセンター非常用発電設備・制御盤更新修繕」に関する質問回答書

項番	質 問	回 答
1	公告文に履行期間が令和 8 年 3 月 31 日とありますが、部品納期が 10 ヶ月、部品交換作業の施工可能日が毎月第 3 土曜日と図面に記載有ります。メーカーより部品の交換作業に約 8 日間とのことで 8 ヶ月必要です。部品手配と交換作業で 18 ヶ月ほど必要ですが工期の延長は可能でしょうか。	天災その他正当な事由により、やむを得ず工期を延長しなければならない事情が生じた場合は、協議の上、その内容が仕様書第 22（修繕期間の延長）に該当するかを確認します。 なお、施工可能日を毎月第 3 土曜日と記載していますが、協議により停電時等の緊急対応が可能であるならば、その他の日を施工日とすることも可能です。
2	交換作業に係る電気、水道、トイレ等のご使用させて頂けるものと考えて良いですか。	お見込みのとおりで問題ありません。
3	試運転に必要な燃料、クーラント、冷却水等のご使用させて頂けるものと考えて良いですか。	お見込みのとおりで問題ありません。
4	アスベスト含有建材・資材等の存在が発覚した場合、撤去費用は設計変更の対象になるでしょうか。	アスベスト含有建材・資材等の存在が確認された場合、撤去費用は設計変更の協議対象となります。
5	現場責任者とは他の物件で現場代理人に従事している人でも良いでしょうか。	お見込みのとおりで問題ありません。